

【就職準備金の使途として認められるものと上限額一覧】

保育施設への就職にあたって必要と考えられる費用に充てることができます。

申請いただいた内容は貸付審査会で審査し、認められたもののみ貸付額として計上できます。

対象となる購入期間は、**就職月及び就職月の前後1か月**です。

使途	内容 (品目)	上限額 (税込)	
転居が必要な場合 (市や県をまたぐ場合のみ)	転居費用 敷金、礼金、引っ越し代、仲介手数料、日割り家賃、鍵交換代 ※保育士宿舍借り上げ制度を利用していない項目に限る	40 万円	
業務に必要な場合	パソコン・タブレット ※パソコンとタブレットを同時に申請することはできません。	パソコン本体 タブレット本体	16 万円 7 万円
	マウス、ソフト (word、Excel、Powerpoint、セキュリティソフト)、キーボード、タッチペン	2 万円	
	プリンター	プリンター本体、インク	3 万円
	カメラ	カメラ本体	3 万円
	電子ピアノ	電子ピアノ本体	15 万円
		電子キーボード本体	3 万円
	ヘッドホン	ヘッドホン	1 万円
	ミシン	ミシン本体	3 万円
通勤に必要な場合 ※自動車・バイク・自転車の同時申請不可。いずれか1台限り。	自動車	自動車購入の一部 ※本人名義に限る	30 万円
		タイヤ	10 万円
		点検代	10 万円
	バイク	バイク本体 ※保険は除く、本人名義に限る	20 万円
	自転車	自転車本体、防犯登録 ※保険・保証料は除く	15 万円
		自転車カバー	1 万円
	チャイルドシート	チャイルドシート	3 万円
ヘルメット	ヘルメット	2 万円	
保育現場で必要なもの	被服費	T シャツ、トレーナー、ズボン、園指定の制服、エプロン、上着等の仕事着【1点の上限1万円まで】	5 万円
		時計、カバン、リュック、運動靴、帽子【1点につき1万円まで】	5 万円
		式服 (スーツ、パンプス、コサージュ)	5 万円
	文具類	ペン、ハサミ、のり、ペンケース、ノート、ファイル等	1 万円
	備品類	弁当箱、水筒、マスク、消毒液	1 万円
	書籍類	絵本、保育関連書籍	1 万円
復帰のために必要なもの	健康診断	入職前健康診断費用	1 万円
	ワクチン接種	インフルエンザ等のワクチン接種	1 万円
	研修受講費	保育に係る研修、保育士証書換えに係る費用	2 万円
子どもを保育所等に預ける際に必要なもの	被服費	着替え用の衣類、園指定の制服、靴、通園カバン	3 万円 (子ども一人につき)
	寝具	布団、タオル	1 万円
	備品	弁当箱、水筒、マスク、名前シール、雨具、布	1 万円
	ベビーカー	ベビーカー	3 万円

《注意事項》

- ・各品目の上限額を超えた分については自己負担となります。
 - ・就職準備金として申請されるものだけのレシートにしてください。
 - ・購入されたものの品名と金額が載っているものを提出してください。
 - ・領収書に品名が記載されていない場合は、品名が分かる明細書を提出してください。
 - ・ポイントや割引を利用している場合は、利用後の金額 (実際に支払った額) が申請額となります。
- ※上記に掲載していない品目やご不明な点は、兵庫県保育協会へお問合せください。